

# 下高井戸調節池工事及び搬出入路設置工事 説明会 〔議事要旨〕

## 1. 開催概要

日時：平成30年 3月 20日（火） 午後7時00分～午後9時15分  
場所：下高井戸おおぞら公園 パークステーションI 2階

## 2. 説明会について（冒頭挨拶）

平成29年8月の工事説明会にて下高井戸調節池の搬出入路ルートについて様々な反対意見・ご提案を頂き、これまで検討を進めてきた。

本日は、搬出入路のルート・構造を見直した結果について説明を行うとともに、搬出入路工事及び調節池本体工事について説明する。

本説明会后、準備期間を経て工事を開始していく。

## 3. 説明内容

- 1) 下高井戸調節池事業の概要
- 2) 工事用搬出入路の見直しについて
- 3) 下高井戸調節池工事に伴う搬出入路設置工事について
- 4) 下高井戸調節池工事について
- 5) 工事に伴う家屋調査について

## 4. 主なご質問内容と都の回答（要旨）

### （工事について）

質問1 静かな環境と豊かな自然を求めてここに住んでいる。大工事が行われることにより生活環境の破壊が生じる。対策は何か考えているか。

回答1 静かな環境であることは理解している。防音性の高い仮囲いを設置し、できる限り騒音振動に配慮し工事を進めていく。

質問2 工事による騒音対策として、中央ろう学校は二重サッシの防音工事をするとのことだが、一般住宅にそのような配慮は全くないのか。

回答2 中央ろう学校については教育環境の特殊性に配慮し、特別に二重サッシ工事を行った。

質問3 調節池の南側の周辺は地面が2m高くなっている。そこに3mの防音壁を作っても意味がない。防音壁は仮のものでなくて、ずっと残るものにしてほしい。

回答3 高さ3mでは低い箇所があることを認識している。防音壁の高さについては今後検討し、より騒音振動の伝わりにくいように対策を行っていく。

防音壁を残すことに関しては、調節池工事後の公園整備は杉並区の事業となるので区に情報を伝える。

- 質問 4 今回の調節池のようなダムは静かな住宅地に建設するべきではない。何年も騒音・振動・粉塵を出して工事するのは、近隣住民への配慮が足りない。  
交通量が多く、騒音がある環状八号線の下に調節池を建設すればよいのでは。
- 回答 4 環状七号線地下調節池により、環状七号線より下流側の安全は確保されたが、環状七号線より上流部にはまだ未改修区間が残っている。道路の下でのシールド工事は時間と費用がかかり、未改修区間の直近である本箇所にも早期に調節池を造る必要がある。
- 質問 5 他県では工事で騒音表示板を設置し、一定数値以上の騒音が出るとサイレンがなって工事をストップする。今回の工事では騒音や振動を表示するものは設置するのか。
- 回答 5 騒音、振動の表示については発注者として表示パネルを設置して工事を行うよう施工業者に指導する。
- 質問 6 一般家庭は土日曜日休みが通常である。土曜日は休みにしてほしい。
- 回答 6 日曜日は原則休みとするが、土曜日は作業を行うことを考えている。(施工会社)
- 質問 7 土・日曜日の発注者担当者の連絡先を教えてください。
- 回答 7 施工中の要望、意見については施工会社が窓口になる。土・日曜日だけでなく夜間も同様である。施工会社にて解決できるものはすぐに対応するが、発注者の判断を仰ぐ必要がある場合には即座に発注者に連絡し、指示を仰ぐ。(施工会社)
- 質問 8 具体的に騒音・振動はどの程度の予測か。
- 回答 8 これまでの都の工事で測定したデータの騒音の事例では、発生源から 10m離れた地点でアースオーガは 75 dB、ダンプトラックで 68db、トレーラーで 71 dB 程度である。
- 質問 9 調節池工事で使用する杭の長さはどの程度か
- 回答 9 調節池躯体の土留めとして使用するもので長さ 15～20m 程度である。
- 質問 10 調節池事業地の周辺の地形の傾斜について考慮しているか？この周辺の地盤は柔らかくて、道路にひびが入って道路を数回補修した。施工会社は地形の調査はしているか？
- 回答 10 施工場所の地質調査に関しては発注者で行った結果を事前に確認しているが、施工者でまだ周辺の調査はできておらず、今後実施していく。周辺の情報をお持ちであれば教えて頂き、これからの計画に反映していきたい。(施工会社)
- 質問 11 調節池本体工事が始まることを各近隣に挨拶に回っていないのか？
- 回答 11 搬出入路設置工事から工事を開始し、調節池本体は平成 31 年 8 月以降に着手予定である。着手までまだ時間があるが、現場着手前に挨拶を行っていく。(施工会社)

(工事被害に対する補償について)

質問 1 2 工事による精神的・肉体的な負担への補償はないのか。

回答 1 2 精神的な苦痛に対する負担については現状として補償はない。

質問 1 3 事前調査は中央クリエイトではなく、我々で指名する業者で調査することは可能か？  
また事前調査の段階で第三者機関に入ってもらって立ち会うことはできるか？

回答 1 3 事前、事後調査は家主の同意、立会のもと行い、結果も家主の同意のサインが必要になる。決して一方的な調査にはならない。

事前調査については中央クリエイトで決定しているが、事後調査については工事完了後に実施するもので、今後入札で決定することになる。

質問 1 4 工事期間中に家屋が損傷したとしても、工事後まで補償はされないのか。

回答 1 4 工事期間中の損傷については中間調査を行う。

応急的な対応が必要な損傷であれば施工会社にて対応する。

質問 1 5 家屋調査範囲は現場から 30m以内に位置する家屋とのことだが、この付近は元々田園地帯であり、地盤が弱い。柔らかい地盤であっても 30mとした根拠を教えてください。

回答 1 5 都の調査要領に基づき決定している。掘削深さから崩壊角 45 度の位置に余裕幅を見込んだ 30mの範囲としている。調査範囲は要望があれば検討する。

質問 1 6 家屋調査の実施希望の有無を関係住民に周知徹底してほしい。

住民が知らないまま進められてしまうのは困る。

回答 1 6 工事が始まる前に、関係する工事箇所周辺の住民に周知する。